

五八. 九パーセントを百パーセントにする方法

岐阜市立岐阜清流中学校 3年

亀山 詩織(かめやま しおり)

五八. 九パーセント。これは、昨年度に行われた内閣府による「障害者に関する世論調査」で障害者への差別や偏見の状況が「改善されたと思う」と回答した人の割合を示している。この結果や、近年、手すりやスロープなどの設備が増加したことなどからバリアフリーが進んでいると感じる人も少なくないだろう。

私の祖母は、2年前に大腿骨を骨折して以来、足が不自由になり、歩行器を使用しなければ、歩行もままならなくなった。最近では、外出先で車椅子の貸し出しを利用している。私は、こうしたサービス以外にも、祖母が差別や偏見のまなざしを向けられることが、ほぼなくなったことに感謝している。物理的な障壁だけでなく、意識上の障壁も非常に小さくなったように思われるかもしれない。しかし、障害者に対する差別や偏見だけが意識上の障壁なのだろうか。私も実際バリアフリーが進んでいると感じることも多いが、その一方で無関心という別の障壁が顕在化しつつあると感じている。

先日、祖母と出かけたときのことだ。私たちの前方を3人の女性が通路に広がって歩いていた。「すみません」このとき、私の口から出た言葉は、自分が幾度となく、耳にしてきたものだった。はっとした。ぼんやりと歩いているとき、友達の横に並んで歩いているとき、私は周囲の人の通行の妨げになっていた。何度も「すみません」と声をかけられてきた。その声さえ、気がつけず、両親に「あんた邪魔になっとるよ」と注意されることも多かった。しかし、私は「気がつかなかっただけだし、悪気があったわけじゃないもん」とのんきに構えていたのだ。私は、祖母が車椅子を利用するようになってはじめて、自分の行動を見直した。このときの女性たちも、以前の私のように声をかけられたことに気がついていないようだった。

これは、無関心による大きな障壁ではないだろうか。点字ブロックの上に物を置くこと、バスの優先席や障害者等用駐車区画の不正利用なども、無関心による障壁だが、これらの行為自体に罰則が設けられていないのが日本の現状だ。

「厳しい罰則を設けるべきだ」と考える人もいるかもしれない。しかし、点字ブロックの上に置かれた物から所有者を特定し、罰則を科す。バスの優先席が適正利用されているかを調査、判断することなどは困難だ。法で規制し、罰則を設けることには限界がある。仮に、抑止力になるからと罰則を設けたとして、「罰則があるから、このような行為はやめておこう」と考えるのは、意識上の障壁を小さくすることにはつながらないのではないだろうか。

だからこそ、一人ひとりの思いやりが大切だと私は考える。それがあれば、罰則など必要ないだろう。

「すみません」ともう一度、声をかけたとき、女性たちは私たちに気がついたようだった。「あっ、気がつかずに、ごめんなさい」と通路の脇に寄って頭を下げてくださいました。「ありがとうございます」と私たちはお礼を言った。祖母が笑顔になった。私の心も温かくなった。

車椅子を利用している人が通行に困っていそうなら、「どうぞ」などと声をかけながら通路の脇に寄る。点字ブロックの上に物を置かない。バスの優先席や障害者等用駐車区画の不正利用をしない。そんな思いやりある行動で、救われる人がたくさんいる。裏を返せば、そんな行動をしないと、困ってしまう人もたくさんいるということだ。

私は、自分の行動が周囲の人にどのような影響を与えることになるかを考えて行動したい。小さくても、特別でなくても、一人ひとりの思いやりを積み重ねることで構築される社会は、温かく、優しく、誰もが安心できるものになると信じている。そんな社会の実現に向けて、まずは私が一歩踏み出したい。